

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、地域の中で区民に寄り添って相談を受け、生活上の悩みや課題の解決のためにさまざまな支援を行っています。お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員については、福祉推進課へお問い合わせください。

問合せ 福祉推進課地域福祉係 ☎内線2616

民生委員・児童委員の働き

寄り添う

◆社会調査
担当区域内の区民の状況や悩みを日常的に把握します。

◆相談
区民が抱える悩みや課題について、親身になって話を聞きます。

支える

◆生活支援
区民に必要な生活支援の体制を作ります。



伝える

◆情報提供
社会福祉の制度やサービスについての情報を的確に区民へ提供します。

◆意見具申
活動を通じて得た問題点や改善策を、必要に応じて関係機関等に意見として伝えます。

繋ぐ

◆連絡通報
区民が必要なサービスを受けられるように関係機関等とのつなぎ役となります。

◆調整
区民にとって適切なサービスを把握し、円滑に提供できるよう調整を行います。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱され、児童委員も兼ね、無報酬で地域福祉の向上に取り組んでいます。荒川区では200人の民生委員・児童委員が、それぞれの担当区域で活躍しています。

主任児童委員とは

主任児童委員は、特に子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。荒川区では15人の主任児童委員が担当区域の民生委員・児童委員と連携しながら、子どもたちの健全な育成や児童福祉の向上に取り組んでいます。

東京の民生委員制度は100周年を迎えました

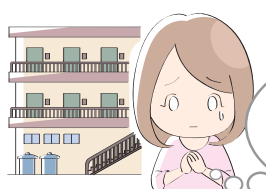
平成30年は、東京における民生委員制度の始まりである救済委員制度発足から、ちょうど100年を迎える年です。
＜救済委員制度とは＞

大正6年、当時の東京府知事であった井上友一氏の指導により、「東京府慈善協会」が設置されました。その東京府慈善協会が大正7年6月13日に発足させたのが「救済委員」であり、東京府内を14方面に分け、地域状況を調査し、貧困家庭の相談に乗りました。

困ったことがあればお気軽にご相談ください

民生委員・児童委員には、さまざまな悩みや相談が寄せられます。日々の暮らしの中で何か困ったことがあれば、一人で抱え込まず、まずは相談してください。活動を通じて知った秘密は厳守します（民生委員法第15条）。

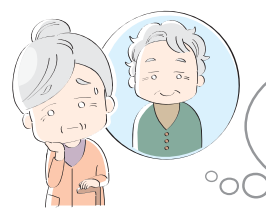
こんな悩みはありませんか？



一人暮らしが不安。
身近に頼れる人が
いてほしい



困っているけれど、
どこに相談したら
いいのかわからない



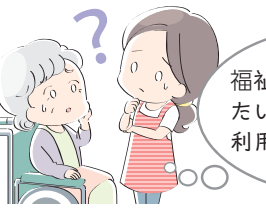
最近、〇〇さんの
姿を見かけなくて
心配



子育てについて相談
できる人がいない



〇〇さんの家から
怒鳴り声や泣き声
が聞こえる



福祉サービスを利用し
たいけれど、仕組みや
利用方法がわからない

一人ひとりの笑顔と安心のために

民生委員・児童委員は、定例会での活発な意見交換や事例研究、研修、地域行事への参加も積極的に行っています。また、ふれあい粋・活サロン、双子の会、子ども食堂等の運営にも携わっており、誰もが安心して地域で生活できるよう努めています。



高齢者みまもり
ネットワーク事業
「ひと声運動」

みまもりネットワークに登録されている方への訪問・声かけを年2回（7月、2月）行っています。実際に自宅を訪問し、声かけをすることで、高齢者の孤立を防ぎます。



荒川区民生委員・児童委員協議会の
笠島伸介会長（写真右）

高齢者の方のお宅に訪問し、健康状態を確認したり、日常生活のちょっとした悩みを聞いたりしています。地域の笑顔と安心のために、民生委員の活動を通して、地域内の交流を促していきたいと思っています。

笠島会長の担当区域内にお住まいの清水さん（写真左）

笠島さんとは普段から会う機会も多いので、私の体調のこともよく知っています。親の代からの付き合いなので、改めて悩みを相談する、ということはないですが、ご近所付き合いの延長のような形で気軽に話ができるのがうれしいですね。



キッズクーポンの配付

2歳児のお子さんを在宅（保育園、認証保育所、保育ママの利用等していない）で養育している家庭に、地域の民生委員・児童委員が訪問してキッズクーポンを配付することで、お子さんの健やかな成長を見守りながら、子育て家庭のサポートを行います。



ふれあい粋・活
サロンへの協力

区内の各所で行われている、ふれあい粋・活サロンの運営に協力しています。茶話会や交流会の開催を通して、高齢者や障がい者、子育て中の親子等のための居場所、相談の機会を作っています。

普段の活動を紹介

双子の会に参加した水戸さん
ご家族（写真左）



荒川区に引っ越してきたばかりで、地域のこともよくわからず不安でした。双子の会で地域の情報を教えてもらい、助かりました。子どもたちも、広い場所で遊べて楽しんでいます。

南千住東地区の松熊委員（写真右）

民生委員の活動を始めたことで、地域のことや区民の方々の悩みがよりわかるようになりました。双子の会の取り組みを通して、悩みを抱えるお母さんやお父さんたちをつなぐ場を作り、少しでも不安を取り除くことができればと思っています。



双子の会の運営

双子の会は、双子・三つ子等を育てている保護者のための交流の場です。育児の息抜きや友達作りの機会として、多くの家族が集まります。